京城新報

●陰曆 五月十八日
發行兼編輯人 秋山忠三郎
京城西署西小門通
發行所 京城新報社 電話六六三番

故李容翊（四）

黎山生

▲一盛一衰或は陽に現はれ陰に伏し、攻正奇守或は無を襲ひ虚を突くの激甚なる競爭は是れ當時兩人が勢力扶植上の軋轢であつたが併し此の競爭の結果李根澤は終に彼れ李容翊の偉大なる勢力の爲めに全く壓迫されて了つた思ふに彼れ李根澤が遺憾の狀面のあたり見るが如くである、

▲爰に少しく述べて置くが……尤も這は世人の夙て承知して居ることではあるが、言ふ迄もなく彼れ李容翊は大の排日派で常に陰になり日陽になりては事大小となく日本の政策に反對を試みたものである、而して彼れ李根澤も又有力なる排日派の一人である、ツマリ兩人は其の主義から言つても主張から見ても同系統には相違ない併しソコが同黨異伐の弊で互に自分のみ勢力を張り功果を收めたいとの野心から果ては反目嫉視し排擠仕合ふやうな場合になるのであるが蓋し是れ等は一般人間としての弱點で亦免れぬ自然の情勢である……而り兩人の軋轢も決して無理はない、

▲兎角する中に個て時勢は一變して來た、所は言ふ迄もなく日本の勢力が盛んになつて來た際彼の日露戰役が持ち上つた事である所で日露戰役がいよ／＼開始さるゝといふことになると排日派中には例の朝鮮人の本性を現はし來りて急に日本贔負に早變りするものも數少なくなかつたが彼れ李容翊の如きは正に之が早變りの發頭人であつた彼れは此の日本の勢力が飽迄將來に發展さるゝを看破するや否や何時迄も排日派に籍を措いて居つた日には差し詰め第一自分の地位が危くなるを氣遣ひて表面上丈日本贔負となるが早いか早速時の全權公使林權助氏と握手し言葉の上では極力日本の政策を稱揚し且つ將來とも大に奔走し盡力することをさへ約した、

▲機に應じ時に臨んで縱横自在の策を施す才を使ふことに長けて居る彼れのことであるから成程誰が眼にも表面上丈は純然たる日本側と見ゆ別に彼奴はと怪む者も來かつた、而して彼れは間もなく時の軍部大臣の名譽ある地位を占むることゝなつたが何にしろ昨は極端なる排日派でありながら今は純然たる日本側（縱し内心は左あらずとするも）に一變した不德の行動が痛く皇帝の御機嫌を損ひ到底長く軍部大臣の地位を保つことが難くなつて來たので間も無く冠を挂け一時日本に行くことゝなつたのである

▲ソコで彼れが當面の勁敵たる李根澤は最初より節を屈せず依然として益々排日派の氣焔を高めて居つた所から非常に皇帝の御信任を蒙り帷幄の事柄に關しては萬事萬端彼れに御相談になるといふ有樣であつた、而り猥りに自已の利益のみを本位とし一時の風の吹き回はしによりて節を變じ操を替ふる彼れ李容翊は爰に於てか其の多年の政敵たる李根澤に負けを取つたのである、

▲彼は軍相を罷むると同時に日本に行つたが幾干もなくして本國に歸つて來た、而して今度は又々元の保守の昔が偲ばれて圖々しくも排日派と化け皇帝の御信任を回復しやうと圖つたが其の結果又少なからぬ御信任を蒙るごとくなつた、併し日本の勢力は日を經るに從つて益々盛んに成り行くのみであるから差し當り事を爲すに困難を感ずるに依り暫時身を他機に措き以て徐ろに機を待つに若くはなしとソコで明治三十八年浦鹽へと渡つたのである（了）

浮世ぐさ

●紀念繪葉書の始

遞信省發行紀念繪葉書の始めは明治三十五年六月二十日萬國郵便聯合加盟二十五年祝典紀念繪葉書を發賣したるに始まれるが紀念スタンプも亦同時に始まりたり而して紀念繪葉書熱の旺盛を極めし三十八年十二月の頃は之を買ひ求めんとする者に多數の傷者を出せし程にて從つて市中の價格も非常に騰貴したりといふ

●私製繪葉書の始

明治三十三年一月一日より私製繪葉書發行許可の令遞信省より出でたり同五日發行の「今世少年第一卷九號」に石井研堂案、小島沖舟筆にて二少年シャボン玉を吹く圖の彩色石版摺繪葉書を附録口繪として讀者に頒つ此れ私製繪葉書の始めなり而して繪葉書の最も盛んに行はれたるは三十七八年の役在外將卒慰問に之を使用したる際にあり次で好事家の間に繪葉書熱沸騰したりしが戰役の終局と共にやゝ廢れ後紀念スタンプ熱が一時之に代りしも亦久しからずして衰微したり

小説 新不如歸（三十七）

篠原嶺葉著

今しも師團より歸り來つた西脇義祐を、玄關に迎へた妻の濱子は、夫の顔を見ると共に、氣遣はしげに眉を顰めて、

『貴方、奈何かなさいましたか、大層に顔色が惡いやうですが。』

喜怒哀樂を容易に色に出さぬものと、豫々口にする義祐が、今日に限つて顔色の太く沈むで居るを見た濱子は、例極つて『お歸りなさいまし』の挨拶もせずに、先づ恁う問うたのである。

『何有、少しばかり腑に落ちん事があつて思案へながら歸つたからだらう。那樣に顔色が惡いかね。』

云ひつゝ靴を脱いで座敷に通つた。そして濱子に手傳はして制服を脱いで和服に着換、其まゝ母の室にと行つた。

『お母さん只今歸りました。』

『おゝお歸りか今日は寒かつたらうね。』

『いゝえ、然ほどでも無かつたです。』

云ひつゝ、火桶の傍に座を占めた、濱子は母と夫に茶を入れて、同じく傍に控えて居る、義祐は先づ其茶に口を濕して、

『お母さん、私は兩三日の中に朝鮮から支那の方へ行つて來る意ですから、御厄介でせうが濱子を對手にお留守番がお願ひ申したうございます。』

と、突然言ひ出した。

母も濱子も吃驚した容子で、共に義祐の顔を眺めて、母子は不審相に、

『お前が行くと云ふなら留守は爲ませうが大層急な話ぢやないか、猶且陸軍から出張を命ぜられたのかね。』

『いゝゑ、陸軍の御用ぢやありません、自分で少し思慮た事がありますから、それで行かうと思ふです。』

母はます／＼不審顔に、

『でもお前、然う云ふ我任意な事が出來ますか、陸軍の方は奈何するの。』

義祐は何となく言辭さうな様子であつたが又思ひ切つた如く、

『陸軍の方ですか……實は阿母さん陸軍の方は、奈何云ふ理ですか、今日突然休職を命ぜられました。』

『おゝ休職を。』

濱子は早やおろ／＼聲で、

『一体それは奈何云ふ理でございます。』

と、左右から問ひかける。

『奈何云ふ理か、其理由が少しも解らんが私の想像では猶且此間の一件ぢや無いかと思ふのです、彼の事件より外に這麼突然休職なんかされる理由がありませんからね。』

母は愈よ不安の顔に涙さへ浮べて、

『でも彼の事が奈何して知れたらう。』

『さあ其處ですて、私も今歸る道すがら種々思案へて見たのですが、外から知れる道理はありませんから、若彼の事件のためとすれば、必然足柄が密告爲たに相違ないと思ふです。』

『でもお前、足柄と云ふ人は決して口外せんと云つて、金子まで取つて行つたぢやありませんか、それを自分の口から密告するとは、自分も猶且仲間と見らるゝ道理だから、豈夫彼の人の口から出た事ぢやありますまいよ、私は必然外からぢやと思ふが濱さんお前は何と思ひだね。』

『私も、金子まで取つてお帰りなさつた程ですから、豈夫然うぢやあるまいと思ひますがね。』



京城新報

法官諸氏に告ぐ

伊藤統監は新任の法官を招き其心得を諄々として訓示せられたりと聞く、訓示の要點は能く地方の民情を視察して取捨其宜しきを得ざる可らずと云ふにありと、統監訓示の要點は果して然る乎、民情を察し良き舊慣等は全然破壞せずして之に則り、所謂地方の民情慣習に依り手心を以て公平なる裁判を爲せと言ふの意なる乎、韓國人文の程度低くして未だ新法律を解するの能力なき爲に法官たるものは其等を斟酌して民情に悖るが如きことある可らずとの意なる乎斯の如き説は一見穩當にして施政者なるものゝ能く言ふ所なり、然れども韓國の現狀に於て深く省慮するときは、此穩當らしき説は全く誤謬にして俗論の甚しきものなり韓國の人文程度低くして帝國の法律と餘り異らざる新法律を解するの能力を缺げることは何人も認むる所なり、統監も亦茲に顧る所ありて此訓示をせられたるものならん乎、若し夫れ統監の意茲にありとすれば何故に文明式の法律制度を施行せるかを怪まざるを得ず、余輩は韓國現時の狀態に於ては大岡越前式の裁判を以て足れりと思ふ、否之に依らざれば渠等の勸善懲惡を充分に爲し能はざるべきを信ず、文明式の法律は到底渠等の解する所にあらざるなり、然りと雖も既に之を施行することに確定したる上は今更に撤回する能はず、然らば如何にして有利に施行すべきか則ち之が問題なり茲に於て統監の民情を察して斟酌するの謬見を打破せざる可らず、何となれば既に之を施行する上は民情云々を問ふ可らざるなり、飽まで新法律を遵奉せしめざる可らず聞く韓國に鐵道布敷せられて沿道の韓人時間を守るの習慣を生ぜりと、最初に於ては時間を嚴守せざる韓人の事の屢々乘り遅れたり、然れども汽車は時間を勵行して些少の斟酌だもせざりしなり、如何に時間を守らざる舊慣の韓人も終に必要に迫られて時間を尊重するに至れるなり、中央亞米利加グアテマラの汽車は土人の時間を守らざる慣習を斟酌して發車時間を遲刻せしむるのみならず、既に發車しても跡より土人が驟馬を驅て追尾し來ることある爲に徐行す、斯の如く土人の舊慣を斟酌して發車時刻を遲刻せしむる爲に今に於て發車時間の改らざるのみならず、全體の發達を沮害せり、惟ふに統監訓示の民情を察して斟酌する説は恰も此中米の鐵道が土人の舊慣を斟酌するが如し、斯くして其發達を俟つは百年河清の諺にも相似たり、殊に斟酌なるものゝ中には多くの弊害を胚胎し來るなり、民情に依り斟酌するの必要あらば斷然新法を撤するに若かず、既に施行する上は斷じて法文を勵行せざる可らず、民情を慮りて斟酌すと云ふが如きは全く俗論なり、法官たるもの深く猛省せざる可らざるなり

●漢城便り

▲古來貴重品として必ず少數に限られたる者に御座候處[illegible]候に「在韓日本人官吏が韓人に輕んぜらるゝは官吏其者の資質の惡しきが故にあらずして其數の餘りに多きが爲なり」と外人の説は平凡には候得共顧みて尤もと首肯せらるゝ點も有之候と存候

▲韓人の誤解には毎度困入候彼等は今回新設の補助憲兵を以て義兵隊の復活なりと喜び居候との事に御座候彼等は世が段々舊時に復するとて互に相慶し居候由に御座候

▲前へ二足進めば後に一足下がるが小笠原式、一足前へ一足後へが伊藤式なりとの事に御座候由來伊藤式は相殺式とも申し亦往生式とも申す由に御座候

▲列國の外交關係は日々變遷致居候往年黄禍を唱へたるカイゼルが目下孤立せしめられつゝあるは一時の變態にして轉てカイザルの株の我に廻り來らずとも限り不申候半●●●●島に於ける我洗濯は鬼の留守中に濟まし置くの必要ありと被存候

▲日韓實業協會とも申す者不遠出現すべしとの事及聞申候大東倶樂部の創立に關係せられたる諸士は日韓共同團体の成立に一大困難あることを經驗せられたることゝ存候此暑さに向ひ折角の御心配も或は徒勞に了らずやと抱かれ申候

▲日韓商業會議所は目下識者間の問題と相成居候若し一時の人氣取にあらずして日韓實業者永遠の爲とならば實業協會の創設よりは會議所の方が千萬優り居候と存候彼の博覽會の醵金の如きは會議所の調査費に充つる等處分の途は幾らも有之候と存候

▲移民不可知照

桑港電報

加奈太政府は本年の日本移民は既に先頃協定せる人員四百名に達したれば本年は最早一名の移住民を送るなかれと日本政府に知照せり（十五日東京經由昨夜）

▲清兵佛國將校を殺す

北京電報

雲南蒙自附近に於ける佛國鐵道守備隊の將校以下數名は支那兵に殺害され又安南境界にても佛人が支那兵に掠奪せられたるより駐清佛國公使は外務部を訪問し嚴重なる談判を開き居れり（十四日東京經由）

▲在郷軍人と賭博

東京電報

在郷軍人にして賭博犯のため勳章を褫奪されたる者犯罪者の中八九を占むるに付陸海軍當局より地方長官に此れが取締を注意せり

▲森林條約細目協定

鴨綠江森林條約の細目協定は二十日より奉天に於て開始し本月初終了する豫定也

▲進步黨代議士總會

本日開會の進步黨代議士總會は院外者を合せ出席者百名にして武富時敏氏議長となり加藤政之助犬養毅其の他の諸氏政府の税政に就き論難し財政經濟外交選擧干涉の四項目を調査するの議を決し散會す同夜は烏森湖月に懇親會を開く

▲各派代議士數

衆議院事務局最近の調査に依れば政友會代議士百七十九名進步黨代議士七十二名大同倶樂部代議士二十六名猶興會代議士二十三名無所屬代議士七十五名なり（以上十四日發）

▲コッポ博士招待

昨夜北里博士のコッポ博士の招待會には獨逸大使林外相原內相牧野文相外百餘名出席北里博士の挨拶に次でコッポ博士の答辭あり總つて兩國皇帝の萬歲を三唱して散會したり

▲銀行界の成績

各銀行一般の成績不良なるも利率引上げの爲め成績前季に劣らず又配當は減ずることなかるべし

▲大岡氏の送別

大岡力二十一日渡韓に付き前夜新聞記者通信員發起となり盛んなる送別會を催うしたり（以上十五日發）

雜報

●韓國全權除外宣言

赤十字社條約に關する諸關係文書中に我加藤全權委員が韓國皇帝の全權委員として調印せるを除外する我宣言あり左の如し

日本國代理公使たる下名は帝國政府の訓令に依り茲に同封の宣言書を瑞西聯邦大統領閣下に轉致するの光榮を有す、該宣言書は千九百六年七月六日のゼチヴア條約中に存する誤謬を是正するの目的に出でたるものなり下名は韓國政府の命に依り瑞西國政府に於て此宣言書を其關係條約と共に保管し且該條約批准保管證書の謄本を締約各國に送付することを承諾せられたると同一の方法を以て右宣言書の謄本を該條約記名各國に送付せられんことを請ふ下名は茲に重て敬意を表し候敬具

千九百六年十月十五日

ベルンに於て

日本國代理公使 西 源四郎

瑞西聯邦大統領ルイ、フォルレル閣下

ベルンに於て

日本帝國政府は千九百五年十一月十七日の日韓協約に依り韓國の外國に對する關係及事務を監督指揮するものにして右事態の結果韓國は日本國政府の仲介に依らずして千八百六十四年八月廿二日のゼチヴア條約又は其改正條約と何等の關係を有し又是等條約に基き國際間の義務を負ふこと全然之なきに至れり而して千九百六年七月六日の新ゼチヴア條約締結中に韓國皇帝陛下を加へ又日本國 皇帝陛下の全權委員が韓國皇帝陛下の全權委員として同條約に署名せるは該全權委員の誤解に基くものにして又現下韓國の國際間に於ける地位と兩立せざるものなり

前記の事由に依り日本帝國政府は其韓國に對する關係の性質に付疑義の生ずべきを慮り斯の如き疑義を除却せんが爲在ベルン日本代理公使たる下名に訓令するに左の宣言を爲すべきことを以てせり

韓國皇帝陛下を以て締結の一當事者たらしむる千九百六年七月六日の新ゼチヴア條約前文中の列記及同條約の署名は錯誤に係り又現下の事態と相容れざるを以て何等の價値又は効果を有する者にあらず日本帝國政府は之を全然無効なりと認む

千九百六年十月十五日ベルンに於て

文書を作る　西 源四郎

●各裁判官の謁見

十三日各裁判官は午前七時四十分參內照政殿に於て謁見八時五十七分退出せり其氏名は左の如し

大審院長判事渡邊暢、檢事總長檢事國分三亥、法部次官倉富勇三郎、京城控訴院長判事城數馬、京城控訴院檢事長檢事世古祐次郎、京城地方裁判所長判事中村竹藏、平壤控訴院長判事永島岩、大邱控訴院長判事土井庸太郎、平壤控訴院檢事長檢事向井岩、大審院部長判事中山勝之助、京城地方裁判所檢事長檢事中川一介、大邱地方裁判所長判事鳥山虎也太、大審院檢事長檢事吉田雄六郎、大邱控訴院檢事長檢事脫銕次郎、公州地方裁判所長判事岩本以助、岩田孝慈、咸興地方裁判所長判事元木直一、海州地方裁判所長判事西平、光州地方裁判所長判事玉置嫁、平壤地方裁判所檢事長檢事郷事兼重次郎、咸興地方裁判所檢事長檢事北村津友彌、光州地方裁判所檢事長檢事鈴木五三五七郎、晉州地方裁判所檢事長檢事關口半、公州地方裁判所長判事勅使河原健之助、海州地方裁判所檢事長檢事青木幹造、京城監獄典獄神尾虎之助、平壤監獄典獄三井久陽、大邱同上富山要次郎、咸興同上諏訪善太郎、光州同上石垣宗次郎、公州同上山田虎一郎、晉州同上松村政記、海州同上芋川正義

●觀察使の謁見

新任の各觀察使は昨日正午十二時昌德宮に參內し皇帝に謁見したり尙ほ各觀察使等は近々赴任の途に就く筈なり

●統監の法官招待

伊藤統監は一昨夜在京中の法官四十名餘を官邸に招き晩餐を共にしたる後一場の訓示演説を爲したり而して演説の要旨は民情を察して法を行ふべしと云ふにあり

●宮內府大臣更迭

宮相李允用氏は辭職すると共に後任は二三日の內に決定發表せらるべしと

●兩次官の交迭

今回の大臣交迭は次官の地位に移動を生ぜしむるが如きことなき事は既に報導せし處なるが適材を適所に用ひて地方行政の改善を圖ると共に農商工部の刷新を企て俄かに木內內部次官を農商工部に岡農商工部次官を內部に交迭するに決し本日中に發表せらるゝ筈なり

●船舶法規の制定

韓國に於ては船舶に關する法規なく監督上極めて不都合に付船舶登錄法及び船舶檢査法を制定發布する筈にて目下關係局に於て起草中なりと云ふ

●稅關吏服制制定

稅關吏は元總稅務司時代の服制を其の儘襲用し居りしが今回新たに稅關服制を定むる事となり不日發表せらるべしと云ふ

●儒生の新教育

十三日韓帝成均館に行幸の際皇帝は大聖殿に孔子を拜せられたる後明倫堂に御休憩中學部大臣以下內部職員及び成均館館長以下同館敎授に謁を賜ひ並に成均館在學中の儒生三十名を召見せられ終りて一同皇帝に侍立せしに皇帝は學部大臣を御前に進ましめ儒生の新敎育に關し優渥なる御諚ありたり即ち左の如し

「上曰く儒生は近時何の學科を學びつゝありや」裁峴曰く「本館の規程により只經學の一科を課するのみ」

「上曰く昨年臺太子此の廟に謁したる時儒生等新學問を學ばんことを願ひたりと聞く何ぞ尙實施せざるか」裁峴曰く「此の事は官制の改正に係る故に臣が部に於て方に十分の審愼考慮中にあり」

「上曰く古今異る宜しく儒生として必ず新學問を修めしめ實用的人材を養成せよ」裁峴曰く「聖志儒生等に及ぶ感頌に勝へず謹んで速かに實施すべし」

右の御諚中昨年皇太子云々とあるは韓太子が日本に御遊學前成均館に行啓ありし際儒生等一同皇太子日本に遊學して新學問を研究せられんとす我等儒生にも又新學問を課せられたしと願ひ出でたる事にして從來同館は漢學のみを課し幾年學制の改正ありたる際も又昨年の新官制發布に當りても何等の改革をなさず古來の儘に存任せしものにして今回特に陛下より前述の御諚ありしに付學部に於ては此の御諚に副はんがため同館の學科其の他の變革に關し研究中なりと云ふ同館が新學問を主とするに至らば同館を以て學問の最高座と信ぜる地方の儒生等頑冥なる思想を擲ちて時世に伴ふに至るなるべし

●韓國紙幣の發行

度支部にては曾て製造中なりし一圓、五圓、十圓等の紙幣は何れも近々竣成するに依り來る七月一日より先づ一圓紙幣を發行し次で八月一日より五圓紙幣九月一日より十圓紙幣を發行流通せしむることゝなりし由而して右紙幣の數字は何れも諺文を以て刻し表面には三角山を刻出しありと

●對ベッセル公判開廷

大韓每日申報掲載の排日煽動記事に關し社長ベッセルに對する裁判の爲め英國政府より派遣されたる英國控訴院檢事マーシャル、ロッサー陪席判事ボーンの兩氏は既に着手したるを以て一昨日より英國總領事館に於て公判開廷されたり

●補助憲兵と剃髮

今回各地分遣隊に於て募集すべき補助憲兵の頭髮は斷髮するや否は目下の所不明なりと

●東亞研究會

韓國滿洲及び南淸[illegible]の調査研究を唯一の目的として創立されたる東亞研究會は本部を東京市芝區田村町二十二番地に設け今回其第一着手として新撰韓國紳士錄を出版する計畫にて目下當地に於て豫約募集中なりと

●同志會評議員會

仁川實業同志會は昨日午後八時より評議員會を開く筈

●仁川同志會總會

仁川實業同志會は來る十八日八阪樓に於て總會を開き終りて公園に於て運動會並に園遊會を催す豫定なりといふ

●鶴原氏の招待

元京城博覽會長鶴原定吉氏は本日午後六時博覽會の日韓關係者を日本人倶樂部に招待し同會殘務の報告を爲し續て日韓實業協會創立に關する相談を爲すべしと云ふ

●東亞煙草會社の招宴

東亞煙草會社は目下來韓中の池袋專賣局部長及び三輪會計檢査官並に荒井度支部次官以下同部官吏にして前大藏省に奉職せし人々等を一昨日龍山八景園に招き午後一時より船を漢江に浮べて網打の遊びをなし夜同園に宴を催したるが頗る盛會なりき

●商業同志會の園遊會

多くの實業家を糾合して一大勢力を得るに至りたる仁川實業同志會は來る十八日日本公園に於て一大園遊會を開催する筈にて同會の評議員十六名は昨夜仁川會議所樓上に集會を催し其順序方法等に就き協議せる由

●軍司令官の出發

長谷川大將には本日午前八時五十分南大門發錄報せし如く南韓視察の途に上られ視察終了歸京後再び平壤を視察せらるべしと

●各團隊長の歸任

過內來團隊長會議の爲め來城中なりし各團隊長及各軍醫正等は一昨日夫々任地に向け出發せり

●師團參謀長の視察

十三師團參謀長渡邊大佐は十三日江原道忠淸道京畿道の賊狀視察の爲め出發せられ目下視察中なりと

●敎諭の轉任

仁川高等女學校敎諭高津範氏は此程京城善隣商業學校敎授兼京城小學校敎師に轉任し後任として依知川治氏來任せり

公人私人

△栗塚省吾（政友會前代議士） 一昨日來京巴城館

△鈴木藏六（騎兵中佐） 陸軍參謀本部員の同氏は一昨日來京浦尾へ

△黑澤準（步兵大尉） 同上

△大友歌次（晉州裁判所判事） 三日月へ

△石岡猪四郎（工兵少佐） 來京中の處一昨日出發釜山へ向け出發

△花井善吉（三等軍醫正） 同上

△丸山政亞（陸軍少將） 同上

△松下秀夫（步兵大尉） 同上

△大坪昌文（三等軍醫正） 同上

△圓山萬二郎（二等藥劑官） 同上

△山岸理一郎（同上） 同上

△松平直平（子爵） 釜山に向へり

△中野致明（百六銀行頭取） 太田に向へり

△狩野貞夫（平壤農銀副支配人） 一昨日歸任

△篠尾明濟（二等軍醫正） 鏡城へ歸任

●染谷副理事官歸仁

母堂看病のため東京に歸省中なりし仁川理事廳副理事官染谷正章氏は一昨夜歸任したり

●仁川刀劍會

仁川にある刀劍好者中篠永與五郎、鹽津敬作、草刈兵太郎、春武源吉の諸氏は今回仁川刀劍會を組織し各同好者の賛成を求めつゝありと

●近事片々

▲訓示 又訓示統監近時訓示に忙殺せられんとす斯くしてなせる訓示幾何の効ありや

▲觀察 使訓示せられて余り難有からず却てブツ〳〵譏托を並る奴ありとは失敬千萬

▲將校 を招て暴徒討伐に關する訓示あり將校諸氏統監の訓示に其意を得たりや否や

▲法官 を招て訓示民情に依り斟酌せよと[illegible]の事なかと公は何處迄も圓滿主義なり

▲圓滿 主義は韓人には不向公の統監政治の弊らざる所

▲韓人 を指導すると云ふて今迄指導したるものなし渠等は指導を受けず巧に反噬す

△井上 毅然り小村壽太郎然り林權助然り今亦伊藤公持て餘す否時々逆襲の氣味無乎

▲[illegible]本を利用する[illegible]

▲日露 戰爭は韓國の爲に出來たり日本勝利を得たらば利益の分配を得たしと云へり

▲韓人 [illegible]ポーツマス談判の進行に[illegible]

▲廿億 の償金を得ば五億は韓國に配分を請はむと何ぞ厚顏の度甚しきや濟度し難し

▲斯る 人民に向て統監如何に人道を說き至誠を告ぐるも何等の感覺なし只だ困つた者

▲邦人 にて親切に韓人を世話したるものが渠等より酬ひを得たる者恐らくは無らん

▲酬に 酬を得ざるのみならず髮の毛まで拔き取られざる者幾人かある狡智驚く可し

▲拓植 會社立案者と統監側及內閣側と意見扞格し容易に運ばざるべしとの說あり

▲內輪 喧嘩の爲に毎度公事に沮害を與ふ深慨の至り此弊は速に除去せざる可らず

▲拓植 會社に於て統監府側は田畑を買て日本農民を移すは不可也殖林を先にせよと

▲事實 ならば何たる穴の狹き見解ぞや斯くても植民地の投入と云はるか情も恥かし

▲統監 府は余り總てを秘密にし過ぎる斯くては秘密の威信を欠くと大朝子喝破せり

▲現閣 側寧ろ宋氏に嫌はれ居たる與世昌氏を東鎭が觀察使に任命さるべしとの說あり

▲天道 敎と侍天敎との調和か一進會と大韓協會との緩和乎例の自己中心點更に不解

▲領事 久水三郎太郎理事官となる渠韓國に屢々駐在せるも韓國事情に余り通せぬと

▲若槻 財務官次官の就職は不明なれども兎に角歸朝せむと申來る松田藏相稍安堵す

諷詩林

律新聞

春秋有法所曾期。抱負文章天地知。
堪笑千金律新紙。自由文筆不可移。

●水道官吏に關する勅令

昨日の官報に左の勅令を公布せられたり

第一條 [illegible]釜山水道敷設事務を處理する爲め臨時水道[illegible]技師、主事、技手を增置し又は所屬官吏をして臨時其事務に從事せしむる事を得

第二條 前條增置したる官吏に對しては俸給及手當を停止し旅費其他の給與を支給[illegible]

附則 本令は頒布の日より施行す

●賊徒ご一進會員

暴徒が各地方の一進會員に迫害を加へつゝある事は人の知る所にして咸鏡北の暴徒の如きは同會員を殺害するを以て其の目的とせるものある程なるが同會本部に於て調査したる昨年七月より本年五月に至る十一ヶ月間に同會員が暴徒の爲めに殺られたる人命財産の損害は左表の如し

道名	害數	家屋數	損害高（圓）
京畿	[illegible]	[illegible]	[illegible]
江原	[illegible]	[illegible]	[illegible]
忠南	[illegible]	[illegible]	[illegible]
忠北	[illegible]	[illegible]	[illegible]
慶南	[illegible]	[illegible]	[illegible]
全南	[illegible]	[illegible]	[illegible]
全北	[illegible]	[illegible]	[illegible]
黃海	[illegible]	[illegible]	[illegible]
平南	[illegible]	[illegible]	[illegible]
平北	[illegible]	[illegible]	[illegible]
咸南	[illegible]	[illegible]	[illegible]
咸北	[illegible]	[illegible]	[illegible]

……の勅令を公布せられたり
一條 内部大臣は……金山水道敷設の事務を處理する爲め臨時内部技師、主事、技手を増置し又は所屬官吏をして臨時其事務に從事せしむる事を得
……給及手當を除く外旅費其他の給與を支給せず
附則 本令は頒布の日より施行す

●賊徒と一進會員

……ある事は人の知る所にして或地方の暴徒の如きは同會員を殺戮するを以て其の目的となせるもののある……るが同會本部に於て調査したる昨年七月より本年五月に至る十一ヶ月間に同會員が暴徒の爲めに……財產の損害は左表の如し

道名	害數	家屋數	損害高
京畿	六	一七四	一九、五〇〇
江原	一六	一	二、六八、五〇〇
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

雜報

●官吏本位の京城（二）

▲官舍と淫賣婦

試みに夕方から京城市中の官舍といふ官舍のある箇所を歩いて見ると必ず婀かしい女の笑い興ずる聲が聞こゆる、意氣な端歌の音の漏るゝ家もある、これは毎夜孰れの官舍かにて乾度聞く所である、敢て此の端歌を醜業婦の歌ふのであるとは云はぬ、また婀かしい笑い聲が必ずしも醜業婦であるとも云はぬ、官舍に住み賜ふ程の人の細君には意氣なのもあらうし中には偶のナーリ上りが昇進したのもあらうし、其の意氣なの美しいのが笑ひ興じもし歌いもしやう、何も夫れに決して難癖を附くるのぢや毛頭無いが爰に一つ不思議な事には次ぎの朝ぼらけ未だ多くの家は表戶すら開けぬ頃そんじよ其處らの官舍からソッと出でゝ寢亂れ髮を掻き上げ〳〵已のが屋形に歸るゝ美形（か）の姿を見る事が度々ある、如何も不思議でも何でも無い次第、官舍と醜業婦とが京城市中にゾロ〳〵と殖ゐたのは謂ふ迄も無く日韓協約の成立した後に於て特に甚しかつた、猫や狗子迄が吾れもく〳〵と官吏の肩書を笠に着らんとする時一方醜業婦はチヤンと用意をしてイザ御座んなれとばかり待つて居る、氣の毒なのは一般のヒラ民だ、玆ぞと折角一奮發して可愛い妻子を振り捨てゝ韓國三界迄出て來た者の何と云ふても手蔓芋蔓が無くては何一つ儲かる事が無く叩頭の百萬遍を繰り返して辛つと儲けて見た處で其の利益の大半は疾くの昔し官吏の懷ろに捻じ込まれて居る、否なこれが亦官吏の懷を右から左に醜業婦の懷に飛び込むから堪ら無い、如何に汗水たらしてヒラ民が稼いでも迚も國許に送り屆くる程の儲けは無い可哀相なのは此のヒラ民でムる……

●韓商の破産

日淸商人の大打擊

仁川杏洞に居住する韓商姜鎭曉は同港中有數の大商人にして從來日淸商人と盛んに取引をなし來りたるが昨今市況不振の結果掛金の回收困難に陷り遂に破產するのやむなきに立至りたり姜は過日大邱方面へ逃亡中捕はれて取引をなし居たる諸商人は斯くと知るや直ちに姜の逐跡して倭館に於て取押へ仁川に引戻し來り數名の淸商は終日終夜姜の居宅に宿込み傍ら姜が商品を販賣せる掛金を回收しつゝあり然るに一方姜と取引せる日本商人は是れを耳にし此儘放棄せんか淸商等は獨り掛金を回收して一般債權者に配當せざるを慮り姜の財產整理に關し其筋に請願する處ありたり因に日……

●責任を明にせよ

郵便物の紛失に就て

京城局に於ては曩きに南大門と同局との間に於て現金六百餘圓入りの行嚢一個紛失したる事は本紙に既に記載したる如くなるが該紛失したる行嚢は其後多少の時日を經過したる今日其筋に於て極力搜索中なるにも係はらず未だ何等の手係りも發見せずと謂ふ然るに何故か郵便局にありては初め此の事を深く秘し其の警察の手に搜索方を願ひ出でたるは既に紛失後多くの時間を經過したる時なりしと責任ある當局者が何故に常に斯かる彌縫を事とするかは怪訝に堪へざる處なりと雖も斤は兎に角今回の事の如きは素と些少の金額にはあれど斷じて當局の威信を増す所謂にあらざれば曠日彌久有耶無耶の裡に葬り去ること無く速かに犯人乃至紛失の理由を明かにして責任を重んずる處あるべきなり

本商人の債權者は藤井濟太郎（約三千七百圓）並河野竹之助、安盛、貞安等何れも在六百宛なりといふ

●浮流水雷拾得

十三日午後二時二十五分發にて淸津理事官よりの電報に依れば十三日朝瀛船加賀丸淸津より城津に航行の途中獨津沖に於て浮流水雷一個を拾得したりと又十三日午前十時三十五分發にて同じく淸津理事官よりの電報に依れば瀛船寶丸雄基より淸津に航行の途中十二日午後六時城津沖東經百三十九度四十五分北緯四十一度四十七分の位置にて浮流水雷一個を發見したるも風浪の爲め近くを得ず其儘通過し來りたりと

●物品を詐取さる

兩三日前南山町曾我勉氏方に本町三丁目丸一洋反物店附屬染工場の手代なりと稱して染替物の注文取りに赴きたるものあり曾我氏方にては丸一反物店と云へば信用ある商店のこと故別に疑ふ處も無く染替品一二點を早速取出して手代と稱する者に渡したるに凝度か叩頭して右の男は立ち去りたり然るに其の後に至り右の男の何と無く疑ふべき點あるを知りたる故念の爲め丸一洋反物店に其旨電話にて照會したるに丸一商店にては素より附屬染工場等の設備無ければ無論注文取りに遣はすべき筈もなしとの事に曾我氏方にては初めて詐欺の手段を以て物品を騙取されたる者と知り其筋へ屆け出でたるが近來市中には此の種の手段にて信用ある商店の名義を騙り金品を詐取せんとする惡漢往々にして之れ有る由なれば一般相戒めて注意肝要

●窒扶斯に罹りて發狂

永樂町一丁目六十三番戶鈴木リツ（三十）は一昨日腸窒扶斯に罹りて避病院に送られたるが此のリツと云ふは餘程の神經質と見ゑ醫師に診斷を求めて腸窒扶斯と確定し避病院に送らるゝ事となるや精神忽ち異狀を生じ取止めもなき事ども……

無きことを喋舌り立つるのみか果ては髮を……ツチにて顏面に火を附くる等亡狀言ふばかり無く恰も發熱甚しくて顏面は火の如く赤くはてれるに此の有樣なりしを以て宛ら夜叉の荒れたる形相恐ろしく看護の者も殆んど持て餘したるが辛つとの事に宥めつ賺しつ避病院に連れ行きたりと

●發狂美人（つゞく）

△美人薄命△評判の小町△藝が身を助くる不仕合せ

小町漸く生長して年頃ともなりぬれば天稟の容姿一段の艶を增し今界隈の評判も今小町とこそは持て囃されき時に其の附近の中學生などにて小町の美を聞きて用も無きに態々店頭を覗く痴け者もありけりとか小町の家は素と小間物商を營みしが其の父なる人は斯かる薄口の利益のみに滿足する人にあらざれば日淸戰爭後生活程度の漸く向上するにつれ何日迄か此の片隅みに營々たるべきとて渾身の野心を抱き馬關に出で相塲に手を出したるこそ破滅の初め遂に失敗して素と多くもあらぬ資產を傾け盡くし一家を疊みて渡韓するの已む無きに至れり去れば小町も亦伴はれて渡韓し父と共に京城に着し細々乍ら日を送りたるが京城とて黃金の降る地にあらざれば一度び悲境に沈淪せし一家の困苦は益々甚しきを加へぬ。斯くて小町は何がなしに父の困苦を助けんとは思ねど纖細き女の手でか是と云ふ補助をなし得べきセメテと夜を日に繼ぎての針仕事賃仕事も思ふ程には稼ぎ高上らず一家は焦慮れば焦慮る程一層苦境に陷らんとするにぞ玆に小町は其父と相談の上終に身を泥ねの遊藝を賣らんとするに至りしが運命の神は飽く迄魔の手を差延べて小町を捉ね此れすら思ふ程の抱主わらで遂に已む無く新町遊廓井門樓に身を沈め源氏名も未だ泥に染まぬ白蓮の潔き雪江とぞ名乘りて現はるゝことゝなれり哀れ昨日は土地に評判の今小町今は異國の涯てに流浪余りて其美くしく淸き姿を餓虎の餌に供せんとす其の悔しさ悲しさ辛らさ思ふべきなり去る程に小町の雪江は忽ち廓内の評判となりて他の朋輩女郞の御茶挽く夜も雪江一人は全盛の引手數多の有樣なりしが然りとて辛らき思ひは堪はず時折鏡に向ひては花と擬せる派手な姿を自ら顧みて淺間しさに人知れず泣き額折ることもありしとか、氣の毒にかゝる程にも一日々々を過ごして可笑からざるに娛しみしかば踏ない情夫のある事とて今度大桝屋に身を沈めたのも其情人の爲めなりと云へば曾へ三重垣の許に此頃足繁く通ひ來るは明治町二丁目邊の或る宿舍に住む竹田義夫とか云ふ三十男にて人の善惡を裁斷する嚴しき勤めの身なるにも拘らず去月の中旬頃より三重垣のた酌で飮んだ酒の味が忘れられずなりて其嬋娟なる姿が目先きにチラツキてツイ之れが病氣となり職務はソツチ除けにて毎日夕景より三重垣と手を取り合ふては奬忠壇の邊りを漫歩きて四邊の犬奴に羨しがらせ夕島には阿房奴と嗤はれしも二人はホーム〳〵の格と云はんばかりに樂みやがて張店の時刻となるや手を引合ふて登樓して夢中に狂ひ居りしも束の間にて此事何時しか重役の耳に入り遂に此程鬼に似た樣な有難からぬ辭令を頂戴し今更苦くなつても後の祭三重垣に逢ふことも……ならず泣く〳〵も仁川の知己を便りて スゴ〳〵と京城を立去りし姿は哀れなりし夫れは扨て三重垣は此事を聞き氣の毒にも思ひ居るかと思ひの外彼は……

も蒙爾性となり其後久しからざるにドッと床に就くに至りしかば樓主も少なからず同情を寄せ斯かる遊里には珍らしき程物の遣りたるも雪江の病は益々重く遂に時ならなくに笑み興ずかと見れば忽ち悲鳴し揚げ泣き叫ぶ氣色も唯ならぬに至れり小町の雪江は其の雪よりも白き肌に包みたる愛慾に堪わやらで遂に發狂の身とこそは成ったるぞ哀れと云ふべきなり

小町は今其の父に引取られて佛國教會堂附近花恥かしき身を横ね時に怪しき笑聲を漏らす外は終日終夜唯默々として何か夢るにとも無く過ごし居れりと云ふ（たはり）

たのも其情人の爲めなりと云へば曾へ三重垣の爲め首も廻らぬ破目に陷りて死んだと思はぬ薄情女なれば此位のことなど屁とも思ひ居らずと實に愼むべきは色の道なり



●品物を預けて訴ふ

中部東床廳居金錫鎭（四十）は旭町二丁目鈴木鉎次郞（五十）と云ふに古軍刀外十三點價格六十圓のものを預け賣却方を依賴したるに其後鈴木より該物品を請求するも返さゞるより遂に警察に斯くと訴へ出でたるより双方召喚取調べたるに鈴木は決して返さゞるにはあらず該物品は知人の許に見せ相當買方を求め居りたるにて金錫鎭の中立てと齟齬する處あるを以て金錫鎭に嚴しく尋問したるに實は該物品入用のことあれども一度び鈴木に預けたる後ちは容易に請求も出來ざる故斯くは不實の訴へをなしたるなりと恐れ入りたるを以て金は嚴しく說諭を受け該物品は早速鈴木より引渡すことゝなりたりと

●落行先は濟物浦

新町太桝屋に三重垣（二十）と云ふ娼妓あり以前横濱にて腕を鳴らした敏腕者なるが此三重垣の許に此頃足繁く通ひ來るは明治町二丁目邊の或る宿舍に住む竹田義夫とか云ふ三十男にて人の善惡を裁斷する嚴しき勤めの身なるにも拘らず去月の中旬頃より三重垣のた酌で飮んだ酒の味が忘れられずなりて其嬋娟なる姿が目先きにチラツキてツイ之れが病氣となり……

●路傍に醉倒

旭町一丁目赤置健記方に寄食する居津藤藏（二十八）は一昨日何處で飮んだか南山町二丁目海軍武官々舍前に醉倒れ居る處を保護を加へられたり

●韓國各地の霜雪終日

韓國各地に於ける本年霜雪の終日並に平年及昨年に之を比較すれば次の如し

地名	本年終霜	昨年より	平年より
釜山	三月廿八日	遲きこと二日	遲きこと八日
大邱	四月十四日		
木浦	三月廿八日	早きこと九日	早きこと十四日
仁川	四月十七日	遲きこと十一日	遲きこと六日
京城	四月十八日		
平壤	四月廿八日	遲きこと五日	遲きこと四日
元山	四月廿九日	遲きこと廿二日	遲きこと五日
龍岩浦	四月十五日	早きこと九日	早きこと十一日
城津			

地名	本年終雪	昨年より	平年より
釜山	三月十	昨年より	平年より
大邱	三月十日	早きこと四日	早きこと一日
木浦	三月十日	早きこと七日	早きこと五日
仁川	三月十日	早きこと七日	早きこと四日
京城	三月十日		
平壤	四月廿四日		
龍岩浦	三月十日	早きこと廿五日	早きこと十五日
元山	三月十九日	早きこと十九日	早きこと廿三日
城津	三月十九日	早きこと八日	早きこと十八日

●紀念福引景品引替

過日抽籤を了したる仁川開港二十五年紀念會の大福引は去る十四日より景品引替の筈なりしが都合上本日より實施する筈なり

●日比野氏劍舞會盛況

豫報の如く昨日午後七時より仁川歌舞伎座に於て朝鮮タイムス創刊一週年祝賀の爲め日比野雷風氏の劍舞術會を催したるが非常の盛況を極めたり尙本日及明日は雷風氏の會主となり武術學校建設費用募集の爲め劍武術大會を催す筈なるが之れ又無前の盛況を呈すべく入場料は一等一圓二等八十錢三等五十錢軍人學生は三等半額なりといふ

●仁川の傳染病

五月一日より今日に至る仁川港の傳染病を聞くに腸窒扶斯二、天然痘の發生を見又た腸窒扶斯患者二名の全治退院ありたる由

●天然痘

一時下火になりし天然痘は又々猖獗を逞くせんとする勢あり一昨日古市町河野エキ（三十）亦該病に罹りて避病院に送られたり

●天氣豫報（自十五日午後六時至十六日午後六時）

東の風曇

十五日午前六時各地氣象概況東の風吹き龍岩浦は降雨其の他は概ね曇天なり

西の宮た樂の述懷（十四）

◎どんだ罪作り

前後の考も無く面白半分に小僧さんを玩弄物に致しましたがイヤ夫れが飛んだ罪作りになつて了ひました……といふものは他でもありません那の日の騷ぎが病みつきとなりまして三人の小僧さんの身持が變つて仕舞ひ兎角た尻が此店に落ち付いて居なくなつた事で……何でも三日に揚げず私達の家へ出掛けて參ります其の度には何かしらキツト土產を持つて來て吳れましたが小僧さんのことで別に澤山のお小遣を持つて居る譯でないから買つて來る物でも鹽煎餅とか豌豆の鹽煎りとかいつたやうな極々安いものですがソレにしても其の氣心が可愛ちやありませんか、夫れで私が生憎家に居らないと他の者が「マア小僧さん姐さんが居ないッたつて宜いぢやありませんか這入つてチツト咄していらつしやいよ」とお世辭を振り蒔いても却々足を踏み込まず「姐さんがお歸んなすッたら如何か宜しく」と持つて來た例のお土產を置いたなり皈つて往きますから「マー〜お這入んなさい」と言葉を掛けると「ハイ〜有り難う……」と差みながら上り込んで來て足の拇指を重ねてチヨコンと坐り兩手を前垂れの下に入れた儘身動きもせず少し頭を下げて伏目な姿で冗談一ツ言ふぢやなし此方で「如何ですかお店は相變らず御繁昌でお前さんも嘸ぞ忙がしいでせうネ」と咄の緒を投げ出しても「ハイ〜」と許り「今日は何ですか此店の御用で此方の方へ……お使に來た其のついでにお寄りなのかい」といつても只もう「ハイ〜」で持ち切つて固くなつて居るといふ調子なんですソレも一度二度なら我慢も出來ますが何しろ前にも言つた通り三日に揚げずと來て居るから溜りません流石の三人も閉口して了ひまして「身から出た銹で仕方がない」とは言へ那の小僧さん達にはホト〜弱つちまつたよ……夫れかといつて毒づいで二度と敷居を跨がせないといふ狂言も那の人達には可哀相で出來ずといつて此の儘にして居ちやア私達が困る許りが第一お店へ知れた日にやア騷ぎだからチ何とか宜い工夫をして……「眞實サ……もう〜此れに懲りて此れからは決して馬鹿をしない事さ……」「然し如何したもんだらうネ……」と寄り〜相談をした結果が「柔かく因果を含めて聞かせたら先方は小供の事故あきらめをつけて來なくなるかも知れない、マア〜さうでもして見やうといふことになつたので私は其の後遊びに來た小僧さんを奥に連れて行き「コンナ事をいふのは何んだか薄情なやうに聞ねて自分でも心持が惡いが……左樣かといつて言はなきやアれ互の爲めにならないから思ひ切つて言ひますが……お前さん惡く思つて氣に掛けて呉れでないよ……」と念を押して口を切つたのです（つゞく）